

萩市の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

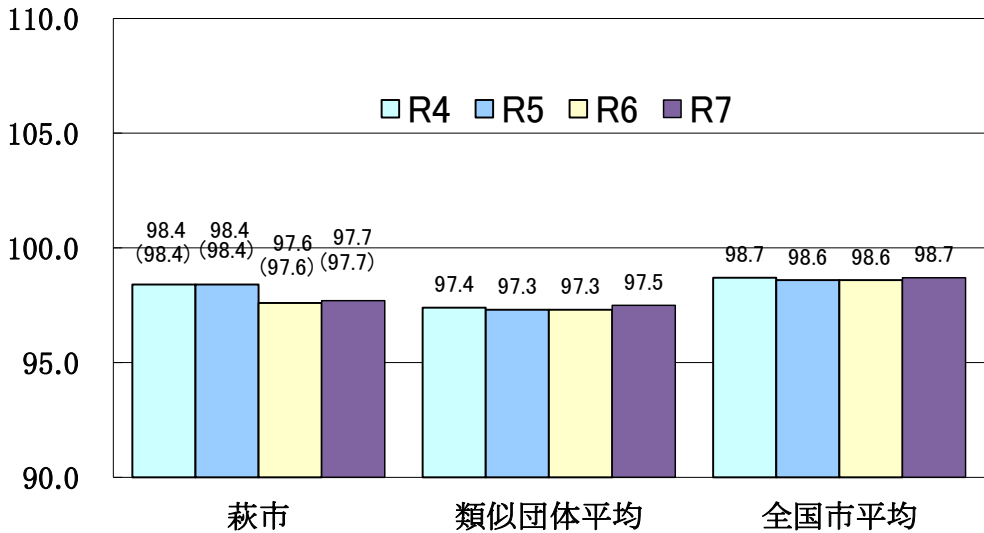
区 分	住民基本台帳人口 (令和7年1月1日)	歳 出 額 A	実 質 収 支	人 件 費 B	人 件 費 率 B/A	(参考) 令和5年度の人件費率
令和 6年度	人 41,637	千円 31,312,596	千円 515,928	千円 6,240,946	% 19.9	% 19.3

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)類似団体平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	千円	千円
令和 6年度	人 576	千円 2,345,298	千円 407,458	千円 983,570	千円 3,736,326	千円 6,487	千円 6,123

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
2 職員数については、令和6年4月1日現在の人数である。また、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員（短時間勤務）、定年前再任用短時間勤務職員及び会計年度任用職員を含まない。
3 給与費については、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員（短時間勤務）及び定年前再任用短時間勤務職員の給与費が含まれているが、会計年度任用職員の給与費は含まれていない。

(3) ラスパイレス指数の状況（各年4月1日現在）



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数(構成)を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表(一)適用職員の俸給月額を100として計算した指数。
2 ()書きの数値は、地域手当補正後ラスパイレス指数を指す。地域手当補正後ラスパイレス指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給割合を用いて補正したラスパイレス指数。(補正前のラスパイレス指数×(1+当該団体の地域手当支給割合)/(1+国の指定基準に基づく地域手当支給割合)による算出。)
3 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。
4 ラスパイレス指数(地域手当補正後ラスパイレス指数を含む)の算出に当たっては、60歳に達した日後の最初の4月1日以後に支給される給料月額について、本来の給料月額の7割水準に設定される職員を除いている。

(4) 社会と公務の変化に応じた給与制度の整備（給与制度のアップデート）の実施状況について

【概要】国家公務員給与においては、行政職俸給表(一)において3級から7級までの初号近辺の号俸をカットし、これらの級の初号の俸給月額の上上げを行うとともに、8級から10級の隣接する級間での俸給月額の重なりを解消等を行っている。その他、各種手当について見直しを行っている。

① 給料表の見直し

[(実施) 未実施]

実施内容（実施（実施予定）時期、具体的な実施内容（未実施の場合には、その理由））

（給料表の改定実施時期）令和7年4月1日
（内容）一般行政職の給料表について、国の見直し内容を踏まえ、3級から7級までの初号近辺の号俸をカットし、これらの級の初号の給料月額の上上げを実施。（国の8級以上に相当する級がないため、隣接する級間での給料月額の重なりを解消は実施していない。）

② 地域手当の見直し

実施内容（国基準における場合の支給割合及び当該団体の支給割合）

見直しなし。

③ その他の見直し内容

扶養手当、単身赴任手当及び管理職員特別勤務手当について、国と同様に見直しを実施。（令和7年4月1日実施）

(5) 特記事項

なし

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（令和7年4月1日現在）

①一般行政職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
萩市	44.3 歳	339,712 円	391,894 円	366,897 円
山口県	42.9 歳	333,873 円	405,293 円	359,414 円
国	41.9 歳	332,237 円	-	414,480 円
類似団体	42.6 歳	327,221 円	383,976 円	354,371 円

②技能労務職

区 分	公務員					民 間			参考
	平均年齢	職員数	平均 給料月額	平均 給与月額 (A)	平均 給与月額 (国比較ベース)	対応する民間 の類似職種	平均年齢	平均 給与月額 (B)	A/B
萩市	44.4歳	32人	268,025円	293,308円	281,650円				
うち 清掃職員									
うち 学校給食員	43.7歳	21人	264,629円	289,357円	281,462円	飲食物調理 従事者	46.5歳	244,500円	1.18
うち 用務員									
うち 運転手	58.6歳	2人	275,650円	305,850円	292,150円	乗用自動車 運転者	63.2歳	207,200円	1.48
うち その他	42.9歳	9人	274,256円	299,740円	279,756円				
山口県	-	-	-	-	-				
国	51.3歳	1,703人	294,567円	-	337,907円				
類似団体	52.3歳	10人	312,166円	339,859円	325,721円				

区 分	参 考		
	年収ベース(試算値)の比較		
	公務員 (C)	民間 (D)	C/D
萩市	4,742,383円		
うち 清掃職員			
うち 学校給食員	4,682,370円	3,251,800円	1.44
うち 用務員			
うち 運転手	5,211,612円	2,764,900円	1.88
うち その他	4,771,389円		

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している。（令和4年～令和6年の3ヶ年平均）

※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。

※年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

③教育職（山口県）

区 分	平 均 年 齢	平均給料月額	平均給与月額
萩市	歳	円	円
山口県	歳	円	円
類似団体	歳	円	円

- (注) 1 「平均給料月額」とは、令和7年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。
 2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。
 また、「平均給与月額（国比較ベース）」は、比較のため、国家公務員と同じベース（＝時間外勤務手当等を除いたもの）で算出している。

(2) 職員の初任給の状況（令和7年4月1日現在）

区 分	萩市	山口県	国
一般行政職	大 学 卒 220,000 円	227,500 円	220,000 円
	高 校 卒 188,000 円	196,200 円	188,000 円
技能労務職	高 校 卒 185,700 円	円	円
	中 学 卒 円	円	円
教 育 職	大 学 卒 円	254,200 円	円
	高 校 卒 円	円	円

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（令和7年4月1日現在）

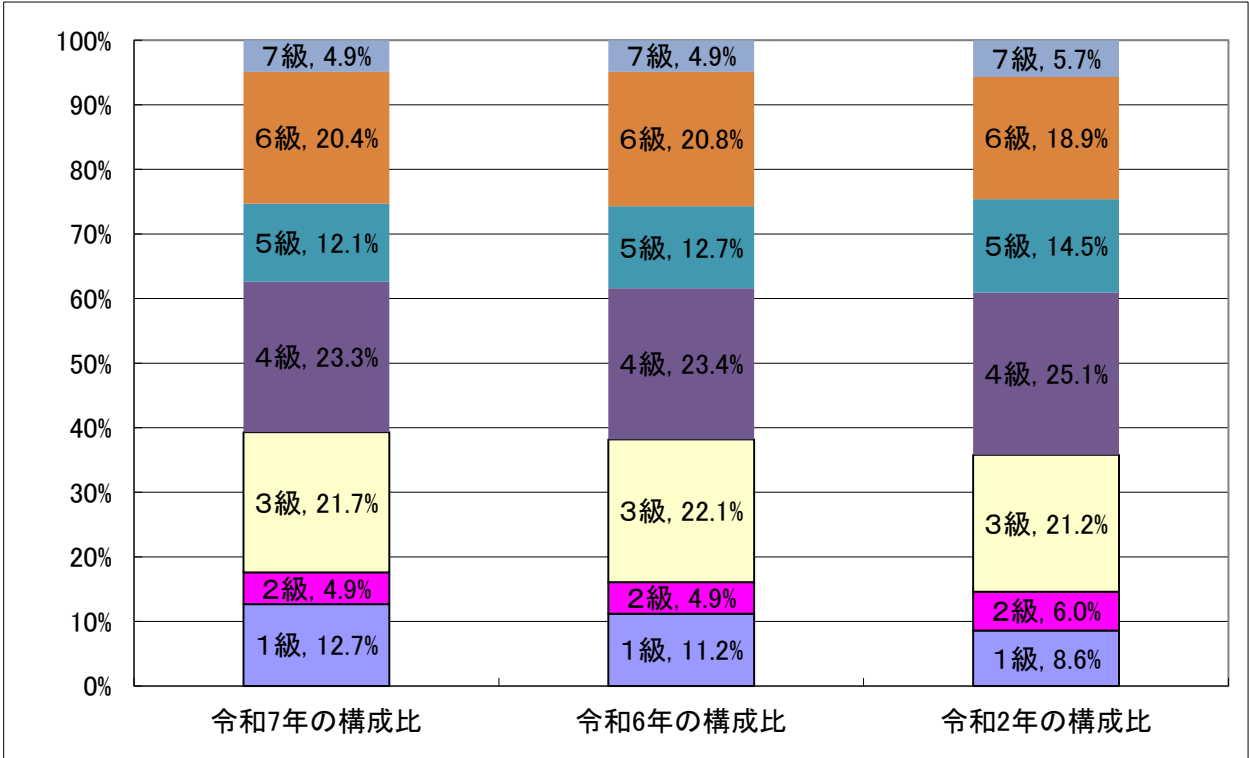
区 分	経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大 学 卒 302,967 円	372,689 円	400,043 円	400,808 円
	高 校 卒 249,417 円	370,580 円	344,920 円	387,900 円
技能労務職	高 校 卒 - 円	- 円	- 円	303,875 円
	中 学 卒 - 円	- 円	- 円	- 円
教 育 職	大 学 卒 円	円	円	円
	高 校 卒 円	円	円	円

3 一般行政職の級別職員数等の状況

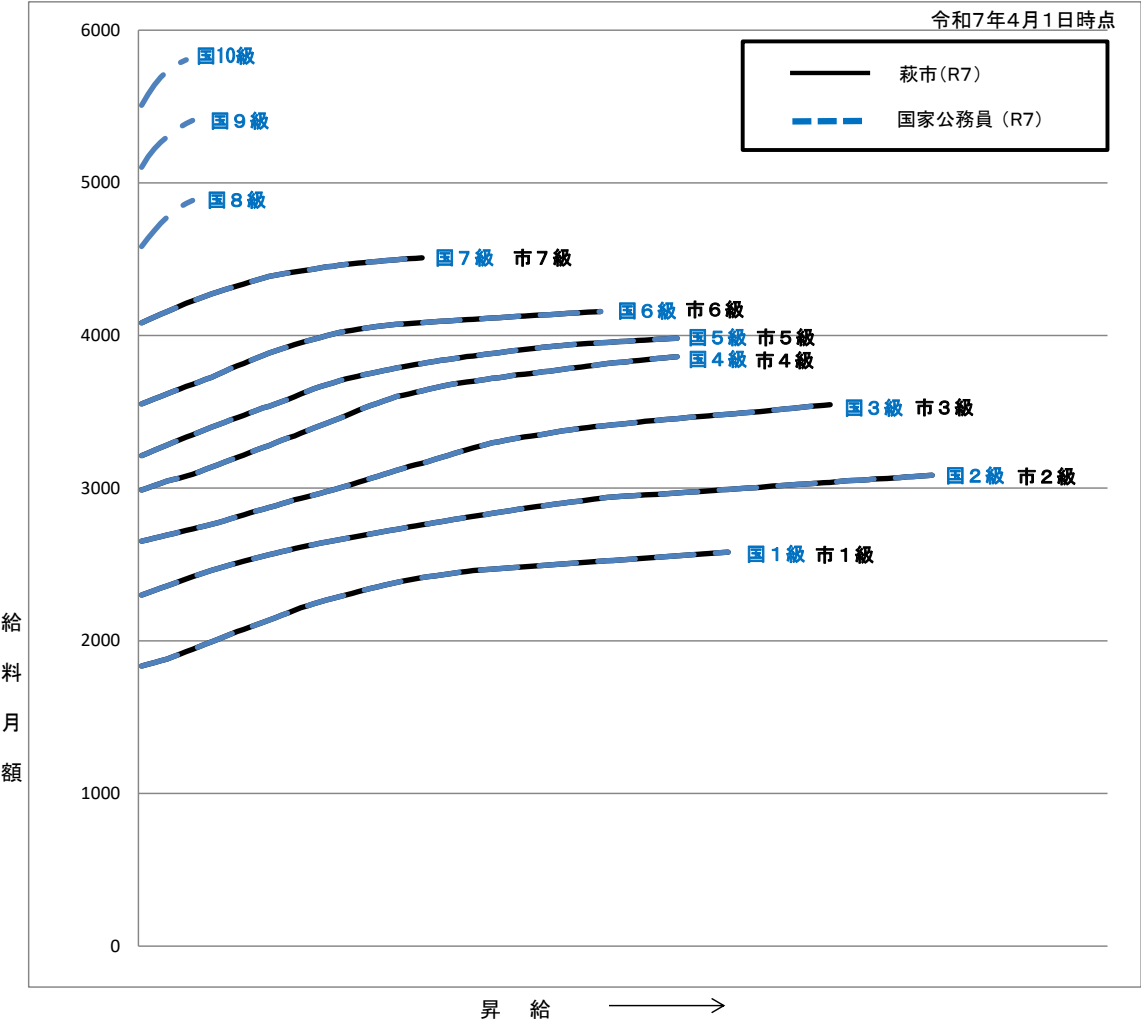
(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（令和7年4月1日現在）

区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
1 級	定型的な業務を行う職務	人 49	% 12.7	円 183,500	円 258,100
2 級	特に高度の知識又は経験を必要とする業務を行う職務	人 19	% 4.9	円 230,000	円 308,500
3 級	主任の職務	人 84	% 21.7	円 265,300	円 354,700
4 級	係長の職務	人 90	% 23.3	円 298,800	円 386,100
5 級	課長補佐の職務	人 47	% 12.1	円 321,300	円 398,200
6 級	課長、部次長の職務	人 79	% 20.4	円 355,200	円 415,700
7 級	部長の職務	人 19	% 4.9	円 408,300	円 450,900

(注) 1 萩市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2) 国との給料表カーブ比較表（行政職（一））（令和7年4月1日現在）



(3) 昇給への人事評価の活用状況（萩市）

令和7年度中における運用		管理職員		一般職員	
イ 人事評価を活用している		○		○	
活用している昇給区分		昇給可能な区分	昇給実績がある区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分
上位、標準、下位の区分		○		○	○
上位、標準の区分			○		
標準、下位の区分					
標準の区分のみ(一律)					
ロ 人事評価を活用していない					
活用予定時期					

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

萩市（一般行政職）	山口県	国
1人当たり平均支給額（令和6年度） 1,653 千円	1人当たり平均支給額（令和6年度） 1,815 千円	—
（令和6年度支給割合） 期末手当 2.50 月分 勤勉手当 2.10 月分 （ 1.40 ）月分 （ 1.00 ）月分	（令和6年度支給割合） 期末手当 2.50 月分 勤勉手当 2.10 月分 （ 1.40 ）月分 （ 1.00 ）月分	（令和6年度支給割合） 期末手当 2.50 月分 勤勉手当 2.10 月分 （ 1.40 ）月分 （ 1.00 ）月分
（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5～20%	（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 15、25%	（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%

（注）（ ）内は、再任用職員に係る支給割合である。

【参考】 勤勉手当への人事評価の活用状況（萩市）（一般行政職）

令和7年度中における運用	管理職員	一般職員
イ. 人事評価を活用している	○	○
活用している成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率
上位、標準、下位の成績率	○	○
上位、標準の成績率		
標準、下位の成績率		
標準の成績率のみ（一律）		
ロ. 人事評価を活用していない		
活用予定時期		

(2) 退職手当（令和7年4月1日現在）

萩市（一般行政職）	国
（支給率） 自己都合 応募認定・定年	（支給率） 自己都合 応募認定・定年
勤続20年 19.6695 月分 24.586875 月分	勤続20年 19.6695 月分 24.586875 月分
勤続25年 28.0395 月分 33.27075 月分	勤続25年 28.0395 月分 33.27075 月分
勤続35年 39.7575 月分 47.709 月分	勤続35年 39.7575 月分 47.709 月分
最高限度 47.709 月分 47.709 月分	最高限度 47.709 月分 47.709 月分
調整率 83.7/100	調整率 83.7/100
その他の加算措置 ・定年前早期退職特例措置（3%～45%加算）	その他の加算措置 ・定年前早期退職特例措置（3%～45%加算）
1人当たり平均支給額 ##### 千円 21,497 千円	

（注） 1 退職手当の1人当たり平均支給額は、令和6年度に退職した職員に支給された平均額である。

2 「応募認定・定年」のうち「定年」には、定年退職及び定年引上げ前の定年年齢に達した日以後その者の非違によることなく退職した場合を含む。

(3) 地域手当（令和7年4月1日現在）（普通会計）

支給実績（令和6年度決算）			566 千円
支給職員1人当たり平均支給年額（令和6年度決算）			566 千円
支給対象地域	支給割合	支給対象職員数	国の制度（支給割合）
東京都特別区	20 %	1 人	20 %
大阪市	16 %	0 人	16 %
医師	16 %	0 人	16 %
地域手当補正後ラスパイレース指数（ラスパイレース指数）			97.7 (97.7)

（注） 地域手当補正後ラスパイレース指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給率を用いて補正したラスパイレース指数。
（補正前のラスパイレース指数×（1＋当該団体の地域手当支給率）／（1＋国の指定基準に基づく地域手当支給率）により算出。）

(4) 特殊勤務手当 (令和7年4月1日現在) (普通会計)

支給実績(令和6年度決算)			30,171 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(令和6年度決算)			267 千円	
職員全体に占める手当支給職員の割合(令和6年度)			19.6 %	
手当の種類(手当数)			21種	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (令和6年度決算)	左記職員に対する支給単価
徴収事務手当	収納課に勤務する職員	専ら、市税等の徴収及び滞納処分事務に従事	308 千円	月額4,000円
	総合事務所等に勤務する職員	3時間以上、市税等の徴収及び滞納処分事務に従事		日額200円
感染症予防救治手当	市民病院以外の職員	感染症の病原体に汚染された場所・物件の消毒・収容作業	2 千円	日額700円
行旅病人収容手当	福祉事務所等に勤務する職員	行旅病人の救護業務に従事	0 千円	1回につき1,500円
		行旅死人の収容業務に従事		1回につき3,000円
福祉業務手当	生活支援係に勤務する職員	専ら、被保護世帯の訪問調査に従事	320 千円	月額4,000円
	上記以外の職員	3時間以上、被保護世帯の訪問調査に従事		日額200円
医学研究手当	医師	医学に関する試験研究業務等に従事	0 千円	月額30,000円
	薬剤師			月額6,000円
夜間看護手当	市民病院の病棟及び診療所に勤務する看護師若しくは准看護師又はそれに準ずる職員	正規の勤務時間の一部又は全部が深夜において行われる看護師の業務に従事	153 千円	4時間以上 1回につき3,550円
				2時間以上4時間未満 1回につき3,100円
				2時間未満 1回につき2,150円
救急患者特殊搬送手当	医師	ヘリコプターに搭乗し、救急患者搬送の業務に従事	0 千円	日没時から日出時までの間 1時間当たり2,470円
				上記以外 1時間当たり1,900円
用地取得等交渉手当		1時間以上、公共用地取得・損失補償等のため庁外において行う交渉業務に従事	0 千円	日額300円
下水道業務手当		3時間以上、汚水の流入している下水道の管内の検査に従事	0 千円	日額350円
清掃業務手当	右記業務を常例とする職員	廃棄物の収集処理作業に従事	77 千円	月額8,000円
	環境衛生課等に勤務する職員	4時間以上、廃棄物の収集処理作業に従事		日額300円
塩素等取扱手当	し尿処理場に勤務する職員	塩素等有害物を取り扱う業務に従事	0 千円	月額2,000円
火葬業務手当		火葬業務に従事	0 千円	1回につき5,000円
災害応急作業等手当		深夜、重大な災害発生箇所の応急作業等に従事	0 千円	日額1,100円
		深夜以外に、重大な災害発生箇所の応急作業等に従事		日額730円
消防作業手当	消防職員	消防業務に従事	8,942 千円	月額8,000円
火災出動手当	消防職員	機関員として火災により出動	344 千円	1回につき700円
		上記以外で火災により出動		1回につき520円
救急出動手当	消防職員	救急救命士として救急業務に従事	5,928 千円	1回につき700円
		機関員として救急業務に従事		1回につき520円
		上記以外で救急業務に従事		1回につき330円
救助出動手当	消防職員	救助出動	90 千円	1回につき700円
夜間特殊業務手当	消防職員	深夜の通信業務	1,243 千円	1当務につき410円
高所危険業務手当	消防職員	地上10メートル以上の高所において火災・救助業務に従事	0 千円	1回につき220円
有害鳥獣捕獲等業務手当	有害鳥獣の捕獲等の業務に従事する職員	第一種銃猟免許を有する者	0 千円	月額5,000円
		有害鳥獣の殺処分		1件につき500円
外国勤務手当	外国に駐在を命ぜられ、当該地に勤務する職員	在勤基本手当	4,907 千円	月額 在外公館の名称及び位置並びに在外公館に勤務する外務公務員の給与に関する法律(昭和27年法律第93号)別表第2に定める基準額の100分の75に相当する額
		住居手当	6,438 千円	月額 在外公館に勤務する外務公務員の在勤基本手当の額、住居手当に係る控除額及び限度額並びに子女教育手当に係る自己負担額を定める政令(昭和49年政令第179号)別表第2に定める限度額の範囲内で市長が定める額
		配偶者手当	982 千円	配偶者手当を受ける職員が現に受ける在勤基本手当の支給額の100分の20に相当する額

	子女教育手当	192 千円	子女1人につき月額8,000円
	通勤手当	245 千円	萩市一般職の職員の給与に関する条例の例により算定した額

(5) 時間外勤務手当（普通会計）

支給実績（令和6年度決算）	150,304 千円
支給職員1人当たり平均支給年額（令和6年度決算）	301 千円
支給実績（令和5年度決算）	158,444 千円
支給職員1人当たり平均支給年額（令和5年度決算）	292 千円

(6) 寒冷地手当（普通会計）

該当なし

(7) その他の手当（令和7年4月1日現在）（普通会計）

手 当 名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (令和6年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (令和6年度決算)
扶養手当	扶養親族のある職員に対して支給 ・配偶者 3,000円 ・子 11,500円 ・父母等 6,500円 ・満16歳～22歳になる年度の子 5,000円加算	同じ	－	66,935 千円	250 千円
住居手当	自ら家賃を支払う借家に居住する職員に対して支給 【借家・借間】 ・家賃27,000円以下 家賃額－16,000円 ・家賃27,000円超～61,000円未満 (家賃額－27,000円)×1/2+11,000円 ・家賃61,000円以上 28,000円	同じ	－	44,722 千円	273 千円
通勤手当	通勤距離が2km以上の職員に対し、次の区分に応じて支給 【交通機関利用】 運賃相当額(55,000円以下) 【自動車等】 片道2～4km未満 2,000円 42～46km未満 34,500円 4～6km未満 4,500円 46～50km未満 36,300円 6～10km未満 7,100円 50～54km未満 38,100円 10～14km未満 10,300円 54～58km未満 39,900円 14～18km未満 13,500円 58～62km未満 41,600円 18～22km未満 16,700円 62～66km未満 43,300円 22～26km未満 19,900円 66～70km未満 45,000円 26～30km未満 23,100円 70～74km未満 46,700円 30～34km未満 26,300円 74～78km未満 48,400円 34～38km未満 29,500円 78km以上 50,000円 38～42km未満 32,700円	異なる	自動車等の距離区分、支給単価、支給限度額等が異なる	47,681 千円	145 千円
管理職手当	管理、監督の地位にある職員に対して支給 ・部長相当職 62,000円 ・理事相当職 56,000円 ・部次長相当職 49,000円 ・困難課長相当職 43,000円 ・課長相当職 36,000円 ・主幹相当職 31,000円	異なる	支給額が異なる	55,464 千円	509 千円
単身赴任手当	異動によりやむを得ず単身で生活することになった職員で、赴任前の住居から勤務地までの距離が60km以上の職員に対して支給 基礎額30,000円とし、職員の住居から配偶者の住居までの距離が100km以上の場合は次の区分に応じた金額を加算 100～300km未満 8,000円 300～500km未満 16,000円 500～700km未満 24,000円 700～900km未満 32,000円 900～1,100km未満 40,000円 1,100～1,300km未満 46,000円 1,300～1,500km未満 52,000円 1,500km～2,000km未満 58,000円 2,000km～2,500km未満 64,000円 2,500km以上 70,000円	同じ	－	1,058 千円	353 千円

手 当 名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (令和6年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (令和6年度決算)
特勤勤務手当	次の勤務地への異動に伴い、住所を移転して勤務する職員に対して支給 ・見島、相島 (給料+扶養手当)×20% ・大島 (給料+扶養手当)×10%	異なる	区分、支給率が異なる	3,446 千円	862 千円
管理職員特別勤務手当	管理職手当の支給を受ける職員が、臨時又は緊急の必要により週休日等に勤務した場合に支給 ・部長級 8,000円 ・部次長級 7,000円 ・課長級 6,000円 等	同じ	—	1,769 千円	21 千円
夜間勤務手当	正規の勤務時間として、深夜に勤務した職員に対して支給 勤務時間1時間につき給料の時間単価の25%を支給	同じ	—	5,342 千円	65 千円
宿日直手当	宿日直勤務をした職員に対して支給 ・一般の宿日直 4,400円 ・介護・看護の宿日直 7,400円	同じ	—	— 千円	— 千円

5 特別職の報酬等の状況（令和7年4月1日現在）

区 分		給 料		月 額		等
給 料	市 長	820,000	円	(参考)類似団体における最高／最低額		
		(	円)	985,000	円／	391,500
	副 市 長	650,000	円	790,000	円／	420,000
報 酬		(	円)			
	議 長	420,000	円	545,000	円／	230,000
		(	円)			
	副 議 長	345,000	円	475,000	円／	200,000
		(	円)			
	議 員	320,000	円	442,000	円／	180,000
		(	円)			
期 末 手 当	市 長	(令和6年度支給割合)				
	副 市 長	4.60	月分			
	議 長	(令和6年度支給割合)				
	副 議 長	3.45	月分			
	議 員					
退 職 手 当		(算定方式)		(1期の手当額)		(支給時期)
	市 長	報酬月額×在職年数×450/100		14,760,000円		任期毎
	副 市 長	報酬月額×在職年数×400/100		10,400,000円		任期毎
	備 考					

- (注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。
2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年＝48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

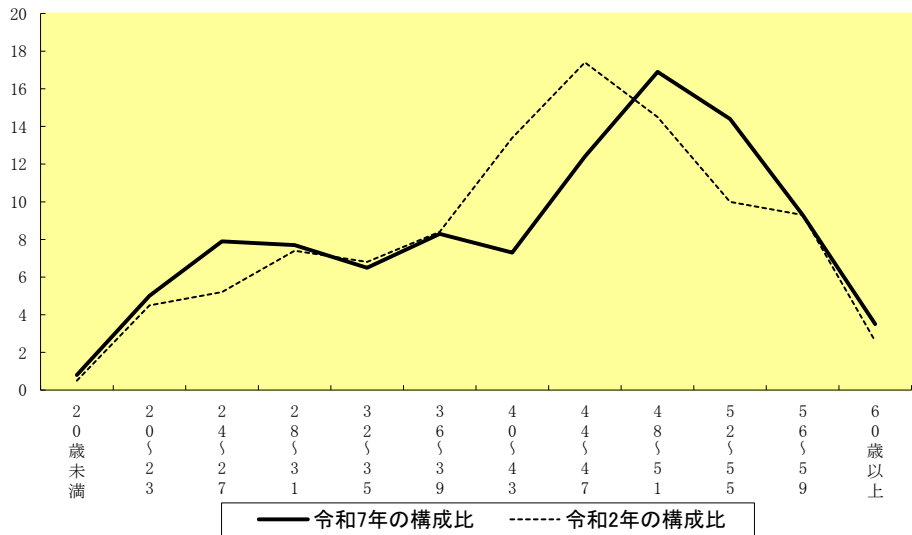
(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

区 分 部 門		職 員 数		対前年 増減数	主 な 増 減 理 由
		令和6年	令和7年		
普 通 会 計 部 門	議会	5	5	0	
	総務・企画	139	135	△ 4	会計部門・管財部門・行政委員会部門・企画政策部門・定住対策部門スタッフの見直し
	税務	26	24	△ 2	税務部門スタッフの見直し
	労働	1	1	0	
	農林水産	35	35	0	
	商工	26	28	2	田万川産業振興部門・産業戦略室・企業誘致推進部門・観光部門スタッフの見直し
	土木	39	39	0	福栄産業振興部門・建築部門スタッフの見直し
	民生	98	94	△ 4	保育部門スタッフの見直し
	衛生	36	38	2	清掃部門スタッフの見直し
	計	405	399	△ 6	<参考> 人口1万当たり職員数 95.83 人 (類似団体の人口1万当たり職員数 86.20 人)
	教育部門	77	79	2	教育政策部門・文化財部門・萩博物館部門・学校給食共同調理場部門・小学校部門・中学校部門スタッフの見直し
	消防部門	94	96	2	消防部門スタッフの見直し
	小 計	576	574	△ 2	<参考> 人口1万当たり職員数 137.86 人 (類似団体の人口1万当たり職員数 110.71 人)
公 営 企 業 計 等 部 門	病院	167	171	4	診療所部門スタッフの減、市民病院部門スタッフの見直し
	水道	19	20	1	水道部門スタッフの見直し
	下水道	12	12	0	
	その他	36	33	△ 3	国保事業部門・介護保険部門(認定調査)・川上市民窓口部門スタッフの見直し
	小 計	234	236	2	
合 計		810 [995]	810 [995]	0 [0]	<参考> 人口1万当たり職員数 194.54 人

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。
2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況（令和7年4月1日現在）



区 分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	6人	40人	63人	61人	51人	66人	58人	98人	134人	114人	74人	28人	793人

(3) 職員数の推移

年度 部門別	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	令和7年	過去5年間の 増減数(率)
一般行政	415人	417人	415人	409人	405人	399人	△ 16人 (△3.86%)
教育	77人	76人	81人	82人	77人	79人	2人 (2.6%)
消防	92人	91人	93人	93人	94人	96人	4人 (4.35%)
普通会計 計	584人	584人	589人	584人	576人	574人	△ 10人 (△1.71%)
公営企業等会計 計	237人	239人	235人	225人	234人	236人	△ 1人 (△0.42%)
総合計	821人	823人	824人	809人	810人	810人	△ 11人 (△1.34%)

（注）各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

7 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区 分	総費用	純損益又は実 質収支	職員給与費	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 令和5年度の総費用に 占める職員給与費比率
	A		B		
令和 6年度	千円 951,415	千円 61,804	千円 136,209	% 14.3	% 15.2

区 分	職員数	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A
	A	給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
令和 6年度	人	千円	千円	千円	千円	千円
	19	79,543	12,398	33,027	124,968	6,577

(参考)類似団体平均 一人当たり給与費
千円 6,316

- (注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。
2 職員数については、令和7年3月31日現在の人数である。
3 職員数及び給与費については、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員（短時間勤務）及び定年前再任用短時間勤務職員を含み、会計年度任用職員を含まない。

イ 特記事項

平成17年3月6日に萩市、川上村、田万川町、むつみ村、須佐町、旭村、福栄村が合併。

② 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況（令和7年4月1日現在）

区 分	平 均 年 齢	基本給	平均月収額
萩 市	44.6 歳	282,482 円	548,105 円
団体平均	45.8 歳	345,838 円	524,813 円
事 業 者	－ 歳	－ 円	－ 円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

萩 市（水道事業）	萩 市（一般行政職）
1人当たり平均支給額(令和6年度)	1人当たり平均支給額(令和6年度)
1,651 千円	1,653 千円
(令和6年度支給割合)	(令和6年度支給割合)
期末手当 勤勉手当	期末手当 勤勉手当
2.50 月分 2.10 月分	2.50 月分 2.10 月分
(1.40)月分 (1.00)月分	(1.40)月分 (1.00)月分
(加算措置の状況)	(加算措置の状況)
職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5～20%	職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当（令和7年4月1日現在）

萩 市（水道事業）	萩 市（一般行政職）
(支給率) 自己都合 応募認定・定年	(支給率) 自己都合 応募認定・定年
勤続20年 19.6695 月分 24.586875 月分	勤続20年 19.6695 月分 24.586875 月分
勤続25年 28.0395 月分 33.27075 月分	勤続25年 28.0395 月分 33.27075 月分
勤続35年 39.7575 月分 47.709 月分	勤続35年 39.7575 月分 47.709 月分
最高限度 47.709 月分 47.709 月分	最高限度 47.709 月分 47.709 月分
その他の加算措置 ・定年前早期退職特例措置(3%～45%加算)	その他の加算措置 ・定年前早期退職特例措置(3%～45%加算)
1人当たり平均支給額 ##### 千円 - 千円	1人当たり平均支給額 ##### 千円 21,497 千円

- (注) 1 退職手当の1人当たり平均支給額は、令和6年度に退職した職員に支給された平均額である。
2 「応募認定・定年」のうち「定年」には、定年退職及び定年引上げ前の定年年齢に達した日以後その者の非違によることなく退職した場合を含む。

ウ 地域手当（令和7年4月1日現在）

支給実績(令和6年度決算)			－ 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(令和6年度決算)			－ 千円
支給対象地域	支給割合	支給対象職員数	一般行政職の制度(支給割合)
該当なし	－ %	－ 人	－ %

エ 特殊勤務手当（令和7年4月1日現在）

支給実績(令和6年度決算)			64 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(令和6年度決算)			4 千円	
職員全体に占める手当支給職員の割合(令和6年度)			78.9 %	
手当の種類(手当数)			4種	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (令和6年度決算)	左記職員に対する支給単価
塩素取扱手当	水道工務課に勤務する職員	塩素を取り扱う業務に従事	0 千円	月額 2,000円
非常出勤手当		時間外又は休日に予告を受けずに非常召集された職員	35 千円	1回につき1,000円
停水業務従事手当		給水の停止に従事	29 千円	日額 500円
災害応急作業等手当		災害等に従事	0 千円	日額 730円 (夜間1,100円)

※平成20年4月1日から、企業手当を廃止しています。

オ 時間外勤務手当

支給実績（令和6年度決算）	6,237 千円
支給職員1人当たり平均支給年額（令和6年度決算）	231 千円
支給実績（令和5年度決算）	5,518 千円
支給職員1人当たり平均支給年額（令和5年度決算）	178 千円

（注）1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

カ その他の手当（令和7年4月1日現在）

手 当 名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績 (令和6年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (令和6年度決算)
扶養手当	4(6)参照	同じ	－	2,169 千円	197 千円
住居手当	4(6)参照	同じ	－	1,128 千円	282 千円
通勤手当	4(6)参照	同じ	－	1,078 千円	135 千円
管理職手当	4(6)参照	同じ	－	1,608 千円	536 千円
管理職員特別勤務手当	4(6)参照	同じ	－	114 千円	57 千円

(2) 下水道事業
① 職員給与費の状況
ア 決算

区 分	総費用	純損益又は実 質収支	職員給与費	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 令和5年度の総費用に 占める職員給与費比率
	A		B		
令和 6年度	千円 1,885,058	千円 0	千円 82,603	% 4.4	% 4.5

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)類似団体平均 一人当たり給与費
	人	給 料 千円	職員手当 千円	期末・勤勉手当 千円	計 B 千円	千円	千円
令和 6年度	14	48,150	6,284	20,430	74,864	5,347	6,187

(注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。
2 職員数については、令和7年3月31日現在の人数である。
3 職員数及び給与費については、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員（短時間勤務）及び定年前再任用短時間勤務職員を含み、会計年度任用職員を含まない。

イ 特記事項
平成29年度に下水道事業会計を新設。

② 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況（令和7年4月1日現在）

区 分	平 均 年 齢	基本給	平均月収額
萩 市	40.8 歳	260,298 円	445,619 円
団体平均	44.6 歳	342,377 円	516,175 円
事 業 者	－ 歳	－ 円	－ 円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

萩 市（下水道事業）	萩 市（一般行政職）
1人当たり平均支給額(令和6年度) 1,459 千円	1人当たり平均支給額(令和6年度) 1,653 千円
(令和6年度支給割合) 期末手当 2.50 月分 勤勉手当 2.10 月分 (1.40)月分 (1.00)月分	(令和6年度支給割合) 期末手当 2.50 月分 勤勉手当 2.10 月分 (1.40)月分 (1.00)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5～20%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当（令和7年4月1日現在）

萩 市（下水道事業）			萩 市（一般行政職）		
(支給率)	自己都合	応募認定・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分	勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分
勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分	勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分
勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分	勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分
最高限度	47.709 月分	47.709 月分	最高限度	47.709 月分	47.709 月分
その他の加算措置 ・定年前早期退職特例措置(3%～45%加算)			その他の加算措置 ・定年前早期退職特例措置(3%～45%加算)		
1人当たり平均支給額	－ 千円	559 千円	1人当たり平均支給額	##### 千円	21,497 千円

(注) 1 退職手当の1人当たり平均支給額は、令和6年度に退職した職員に支給された平均額である。
2 「応募認定・定年」のうち「定年」には、定年退職及び定年引上げ前の定年年齢に達した日以後その者の非違によることなく退職した場合を含む。

ウ 地域手当（令和7年4月1日現在）

支給実績(令和6年度決算)			－ 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(令和6年度決算)			－ 千円
支給対象地域	支給割合	支給対象職員数	一般行政職の制度(支給割合)
該当なし	－ %	－ 人	－ %

エ 特殊勤務手当（令和7年4月1日現在）

支給実績(令和6年度決算)			－ 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(令和6年度決算)			－ 千円
職員全体に占める手当支給職員の割合(令和6年度)			－ %
手当の種類(手当数)			3種
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (令和4年度決算)
非常出勤手当		時間外又は休日に予告を受けずに非常召集された職員	0 千円
下水道業務手当		汚水の流入している下水道の管渠内の検査に従事	0 千円
災害応急作業等手当		災害等に従事	0 千円
			左記職員に対する支給単価
			1回につき1,000円
			日額 350円
			日額 730円（夜間1,100円）

オ 時間外勤務手当

支給実績（令和6年度決算）	2,110 千円
支給職員1人当たり平均支給年額（令和6年度決算）	192 千円
支給実績（令和5年度決算）	2,734 千円
支給職員1人当たり平均支給年額（令和5年度決算）	249 千円

（注）1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

カ その他の手当（令和7年4月1日現在）

手 当 名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績 (令和6年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (令和6年度決算)
扶養手当	4(6)参照	同じ	－	2,617 千円	291 千円
住居手当	4(6)参照	同じ	－	480 千円	240 千円
通勤手当	4(6)参照	同じ	－	273 千円	46 千円
管理職手当	4(6)参照	同じ	－	804 千円	402 千円
管理職員特別勤務手当	4(6)参照	同じ	－	0 千円	0 千円

③ 病院事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区 分	総費用	純損益又は実 質収支	職員給与費	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 令和5年度の総費用に 占める職員給与費比率
	A		B		
令和 6年度	千円 3,130,285	千円 △ 21,706	千円 1,309,255	% 41.8	% 41.7

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
令和 6年度	人 138	千円 546,683	千円 260,093	千円 227,538	千円 1,034,314	千円 7,495

(参考)類似団体平均 一人当たり給与費
千円 7,465

- (注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。
2 職員数については、令和7年3月31日現在の人数である。
3 職員数及び給与費については、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員（短時間勤務）及び定年前再任用短時間勤務職員を含み、会計年度任用職員を含まない。

イ 特記事項

平成17年3月6日に萩市、川上村、田万川町、むつみ村、須佐町、旭村、福栄村が合併。

② 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況（令和7年4月1日現在）

ア 医師

区 分	平 均 年 齢	基本給	平均月収額
萩 市	45.0 歳	539,333 円	1,369,583 円
団体平均	43.8 歳	576,481 円	1,429,309 円
事 業 者	— 歳	— 円	— 円

イ 医療技術員

区 分	平 均 年 齢	基本給	平均月収額
萩 市	40.6 歳	318,000 円	525,417 円
団体平均	— 歳	— 円	— 円
事 業 者	— 歳	— 円	— 円

ウ 看護師

区 分	平 均 年 齢	基本給	平均月収額
萩 市	42.2 歳	325,250 円	529,250 円
団体平均	42.0 歳	315,921 円	517,999 円
事 業 者	— 歳	— 円	— 円

エ 事務職員

区 分	平 均 年 齢	基本給	平均月収額
萩 市	43.5 歳	326,500 円	511,083 円
団体平均	47.1 歳	335,568 円	526,889 円
事 業 者	— 歳	— 円	— 円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

萩 市（病院事業）	萩 市（一般行政職）
1人当たり平均支給額(令和6年度) 1,602 千円	1人当たり平均支給額(令和6年度) 1,653 千円
(令和6年度支給割合) 期末手当 2.50 月分 (1.40)月分 勤勉手当 2.10 月分 (1.00)月分	(令和6年度支給割合) 期末手当 2.50 月分 (1.40)月分 勤勉手当 2.10 月分 (1.00)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5～20%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当（令和7年4月1日現在）

萩市（病院事業）			萩市（一般行政職）		
(支給率)	自己都合	応募認定・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分	勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分
勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分	勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分
勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分	勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分
最高限度	47.709 月分	47.709 月分	最高限度	47.709 月分	47.709 月分
その他の加算措置 ・定年前早期退職特例措置(3%～45%加算)			その他の加算措置 ・定年前早期退職特例措置(3%～45%加算)		
1人当たり平均支給額	1,668 千円	10,198 千円	1人当たり平均支給額	##### 千円	21,497 千円

（注） 1 退職手当の1人当たり平均支給額は、令和6年度に退職した職員に支給された平均額である。

2 「応募認定・定年」のうち「定年」には、定年退職及び定年引上げ前の定年年齢に達した日以後その者の非違によることなく退職した場合を含む。

ウ 地域手当（令和7年4月1日現在）

支給実績(令和6年度決算)			15,324 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(令和6年度決算)			901 千円
支給対象地域	支給割合	支給対象職員数	一般行政職の制度(支給割合)
医師	16 %	17 人	— %

エ 特殊勤務手当（令和7年4月1日現在）

支給実績(令和6年度決算)			26,730 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(令和6年度決算)			239 千円	
職員全体に占める手当支給職員の割合(令和6年度)			81.2 %	
手当の種類(手当数)			7種	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (令和6年度決算)	左記職員に対する支給単価
感染症予防救治手当		感染症の病床を担当	300 千円	月額 290円
		感染症の病原体に汚染された物件を直接取り扱う		月額 200円
医学研究手当	院長	医学に関する試験研究業務等に従事	5,734 千円	月額 40,000円
	副院長			月額 35,000円
	医師			月額 30,000円
	薬剤師			月額 6,000円
緊急呼出手当		勤務時間外に呼出を受け救急医療に従事	4,959 千円	1回につき3,000円
放射線取扱手当	放射線技師	常例に放射線管理区域内で作業	659 千円	月額 6,000円
		2時間以上放射線を使用する医療行為に従事		月額 230円
夜間看護手当	看護師	正規の勤務時間の一部又は全部が午後10時～翌午前5時の間に行われる看護等の業務に従事	14,728 千円	1回につき3,550円 (4時間以上)
				1回につき3,100円 (2～4時間)
				1回につき2,150円 (2時間未満)
救急患者特殊搬送手当	医師	ヘリコプターに搭乗し、救急患者搬送の業務に従事	0 千円	1回につき1時間当たり2,470円 (日没から日出まで)
				1回につき1時間当たり1,900円 (上記以外の時間)
他科麻酔手当	医師	勤務する診療科以外の診療科において全身麻酔の実施にかかわる業務に従事	350 千円	1回につき7,000円

オ 時間外勤務手当

支給実績（令和6年度決算）	77,953 千円
支給職員1人当たり平均支給年額（令和6年度決算）	573 千円
支給実績（令和5年度決算）	74,148 千円
支給職員1人当たり平均支給年額（令和5年度決算）	575 千円

（注）1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

カ その他の手当（令和7年4月1日現在）

手 当 名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績 （令和6年度決算）	支給職員1人当たり 平均支給年額 （令和6年度決算）
扶養手当	4(6)参照	同じ	—	15,451 千円	224 千円
住居手当	4(6)参照	同じ	—	9,925 千円	284 千円
通勤手当	4(6)参照	同じ	—	8,149 千円	68 千円
管理職手当	4(6)参照	同じ	—	13,179 千円	388 千円
管理職員特別勤務手当	4(6)参照	同じ	—	0 千円	0 千円
宿日直手当	宿日直勤務をした職員に支給 ・医師 21,000円 ・看護師 5,300円	異なる	職種に応じて単価が異なる	16,724 千円	478 千円
初任給調整手当	医療職給料表の適用を受ける職員のうち規則で定める者に支給 ・医師 採用の日から35年以内の期間、月額414,800円を限度として、規則で定める額を支給 ・薬剤師、看護師 資格免許取得の日から10年以内の期間、薬剤師は月額30,000円、看護師は月額20,000円を上限として、規則で定める額を支給	一般行政職は対象外の手当	—	55,577 千円	1,235 千円
単身赴任手当	4(6)参照	同じ	—	1,440 千円	360 千円
夜間勤務手当	4(6)参照	同じ	—	8,085 千円	130 千円
処遇改善手当	萩市民病院において医療を提供する職種の職員（医師、薬剤師、一般事務職員を除く。）に、月額12,000円を超えない範囲内の額を支給	一般行政職は対象外の手当	—	11,558 千円	186 千円